

# 家族経営協定締結事例

令和6年12月27日  
(令和6年3月31日現在)

本事例集では、家族経営協定の普及促進を図るため、令和元年度以降に家族経営協定を新たに締結又は見直しを行った事例のうち、締結により「経営の改善」「家事・育児の役割分担の改善（生活面の役割分担）」「女性の社会参画や経営参画の促進」が図られた事例を「夫婦で締結した事例」「親子、兄弟等で締結した事例」の2つに分類して紹介する。

## 1. 夫婦で締結した事例

|    | 都道府県 | 事例の特色・特徴                     | 経営の改善 | 生活面の役割分担 | 女性の社会参画や経営参画の促進 |
|----|------|------------------------------|-------|----------|-----------------|
| 1  | 宮城県  | 役割分担の明確化で、効率的でメリハリある農業経営！    | ○     |          |                 |
| 2  | 茨城県  | お互いの得意を活かし合い、美味しいぶどうを皆様へ     | ○     |          |                 |
| 3  | 長野県  | 北アルプスの麓に移住し、野菜苗栽培に夫婦で協力して挑む！ |       |          | ○               |
| 4  | 富山県  | 夫婦の役割分担で、経営が確実にステップアップ       |       |          | ○               |
| 5  | 石川県  | 夫婦で互いの長所を活かし、規模拡大と多品目生産を目指す  | ○     |          |                 |
| 6  | 兵庫県  | お互いの長所を生かして、助け合いながら農業経営！     | ○     | ○        |                 |
| 7  | 奈良県  | 互いを尊重し、やりがい大切に共同経営           |       |          | ○               |
| 8  | 岡山県  | 柔軟な農業経営で心と時間に“ゆとり”を          | ○     | ○        |                 |
| 9  | 山口県  | 地域に恩返ししながら、目指す農業経営を進めたい。     | ○     |          |                 |
| 10 | 徳島県  | 夫婦で話し合い、楽しみながら農業経営           | ○     |          | ○               |
| 11 | 大分県  | 仲よし夫婦が挑戦！にらで明るい家庭・明るい未来を！    | ○     |          | ○               |

## 2. 親子、兄弟等で締結した事例

|    | 都道府県 | 事例の特色・特徴                           | 経営の改善 | 生活面の役割分担 | 女性の社会参画や経営参画の促進 |
|----|------|------------------------------------|-------|----------|-----------------|
| 12 | 福島県  | 後継者の自立とスムーズな経営継承のために               | ○     |          |                 |
| 13 | 静岡県  | 経営移譲による再締結                         | ○     |          |                 |
| 14 | 愛知県  | 協定の見直しで父から子へ経営のバトンタッチ！             | ○     |          |                 |
| 15 | 三重県  | 地域に貢献できるいちご農家を目指す                  | ○     |          |                 |
| 16 | 大分県  | 花き愛々な経営～作業分担により和気あいあいで効率的な経営を目指して～ | ○     |          |                 |
| 17 | 沖縄県  | 兄弟で協力して畜産経営                        | ○     |          |                 |

## 1. 夫婦で締結した事例

## 役割分担の明確化で、効率的でメリハリある農業経営！

- 屋号・法人名等 ー
- 所在地 宮城県大崎市
- 生産品目 酪農
- 締結年 令和2年



### ○構成員とその状況

| 構成員         | 年代   | 認定農業者 | 認定新規<br>就農者 | 就農準備資金・経営開始<br>資金(旧農業<br>次世代人材投資<br>資金)の受<br>給者 | 農業者年金<br>の加入者 |
|-------------|------|-------|-------------|-------------------------------------------------|---------------|
| 中居林 美紀 氏(妻) | 30 代 | ○     |             | ○                                               |               |
| 中居林 柊 氏(夫)  | 40 代 |       | ○           | ○                                               |               |

### ○締結のきっかけ

・平成 29 年に美紀氏が父の農業経営のうち酪農部門を引き継いで認定新規就農者となり、その後、平成 30 年に柊氏も営農を開始するに当たり、夫婦で農業次世代人材投資資金を受給するため、令和2年に家族経営協定を締結した。

### ○取り決め概要(ポイント)

- ・経営部門に関しては、主な作業を「搾乳・給餌等」と「仔牛の哺育・牛床の清掃等」とに役割分担を明確化して効率的な経営を目指すこととしている。
- ・家事分担については、特定の人への負担集中を防ぐとともに、各自の能力に応じた分担となるよう、家族全員で協議・決定することとしている。
- ・経営、家事いずれに対しても、忙しいときはお互いの作業を補完・協力し合うことを取り決めている。
- ・その他、各々に必要な各種研修会・視察等への積極的な参加(その際の費用は経営費で負担)や、地域活動への積極的な参加に加え、休日・余暇を活用した趣味を持つとともに、相互に尊重・応援することについても明記している。

### ○締結の効果

- ・役割分担を明確化したことで、同じ作業を2人で行うよりも効率的に作業を行うことができ、日中は牧草の刈り取りや稲わら収集等を行う時間が生まれた。また、夕方～夜にかけての作業についても所要時間が短くなり、現在は締結前よりも終了時刻が2～3時間早まったことでゆとり休息を取る余裕が生まれた。
- ・仕事とプライベートのメリハリが生まれ、近隣市町村の若手酪農家や和牛(肥育、繁殖)農家の後継者等との交流を積極的に行っている。

## お互いの得意を活かし合い、美味しいぶどうを皆様へ

○屋号・法人名等 茨城ぶどう園パープル  
○所在地 茨城県常陸太田市  
○生産品目 ブドウ  
○締結年 令和 5 年



### ○構成員とその状況

| 構成員 | 年代   | 認定農業者 | 認定新規<br>就農者 | 就農準備資金・経営開始<br>資金(旧農業<br>次世代人材投資<br>資金)の受<br>給者 | 農業者年金<br>の加入者 |
|-----|------|-------|-------------|-------------------------------------------------|---------------|
| 夫   | 30 代 |       | ○           | ○                                               |               |
| 妻   | 30 代 |       | ○           | ○                                               |               |

### ○締結のきっかけ

・夫婦で就農するにあたって、家庭と仕事が曖昧になりやすいことや経営開始資金を活用することを考え、家族経営協定を締結した。

### ○取り決め概要(ポイント)

- ・役割分担: ぶどう栽培に関わる仕事から家事全般にわたるすべての事項を共同で行うこととしている。
- ・休暇の確保: 労働時間および休日を定めることで、メリハリをつけて働くことにしている。
- ・経営について: 就農時から将来の法人化を見据え、法人化後の経営形態について協定書内に定め、話し合いのもと随時更新している。

### ○締結の効果

- ・家族経営協定が夫婦での農業経営や働き方の基準となっている。
- ・すべての事項を共同で行うとしたことで、言われるがままではなく考えて作業するようになった。
- ・生活に関することの一つとして取り決めた、リフレッシュのための旅行に行くことができた。

## 北アルプスの麓に移住し、野菜苗栽培に夫婦で協力して挑む！

- 屋号・法人名等 くまものうえん
- 所在地 長野県北安曇郡松川村
- 生産品目 野菜苗、水稻、野菜採種、野菜
- 締結年 令和5年



### ○ 構成員とその状況

| 構成員                       | 年代   | 認定農業者 | 認定新規<br>就農者 | 就農準備資金・経営開始<br>資金(旧農業<br>次世代人材投資<br>資金)の受<br>給者 | 農業者年金<br>の加入者 |
|---------------------------|------|-------|-------------|-------------------------------------------------|---------------|
| 隈本 <sup>もりゆき</sup> 杜雪 (夫) | 20 代 |       | ○           | ○                                               |               |
| 隈本 なのか(妻)                 | 20 代 |       | ○           | ○                                               |               |

### ○締結のきっかけ

- ・夫婦ともに県外出身であり、杜雪さんが松川村の地域おこし協力隊として勤務していた。
- ・村内のベテラン農家が長年生産していた野菜苗を終了することを知り、野菜苗事業を継承する形で新規就農した。
- ・夫婦での新規就農と経営開始資金の受給を考えていたことをきっかけに、夫婦で話し合いを進めて協定を締結した。

### ○取り決め概要(ポイント)

- ・経営の役割分担は、栽培管理・出荷調整は互いに協力して行うこととし、記帳・経営簿記は杜雪さん、労務管理はなのかさんとお互いが得意とする分野を責任者にして決めた。
- ・就業条件や労働報酬、健康管理などを取り決めることの重要性を感じ、内容に盛り込んだ。
- ・研修に積極的に参加することを項目に入れ、技術力や経営能力の向上を目的とした。
- ・すべての項目に「お互いに協力する」、「話し合いをする」などの文言を入れてゆとりを持たせ、日常的に話し合いを行うようにした。

### ○締結の効果

- ・協定を定期的に見返し、就農当時に描いた理想の原点に戻って話し合いを行うことができています。
- ・経営だけでなく、夫婦間のことについても話し合うきっかけとなった。
- ・協定を作成する中で、家族でもありながら経営体でもあるという意識や責任が生まれた。
- ・協定の調印式で、農業委員会長や県農業農村支援センター所長が立ち会ったことで、新規就農することを認識してもらえたことと同時に、協定の重みを感じた。

## 夫婦の役割分担で、経営が確実にステップアップ

- 屋号・法人名等 株式会社 Yokubari farm
- 所在地 富山県富山市高田
- 生産品目 白ねぎ、みずな など
- 締結年 令和4年



### ○構成員とその状況

| 構成員 | 年代   | 認定農業者 | 認定新規<br>就農者 | 就農準備資金・経営開始<br>資金(旧農業<br>次世代人材投資<br>資金)の受<br>給者 | 農業者年金<br>の加入者 |
|-----|------|-------|-------------|-------------------------------------------------|---------------|
| 夫   | 30 代 |       | ○           | ○                                               |               |
| 妻   | 30 代 |       | ○           | ○                                               |               |

### ○締結のきっかけ

・夫が先に新規就農で白ねぎ栽培を開始し、その技術力の高さから短期間で単収も増加、順調に規模拡大を進めていたところ、他業種勤務であった妻も経営参画することとなった。そこで、妻も共同で認定新規就農者となり、夫婦で次世代人材投資資金を申請するため、家族経営協定を締結した。

### ○取り決め概要(ポイント)

- ・夫婦がお互いの得意とする分野で役割分担し、楽しく、助け合いながら農業経営が行えるよう、二人でよく話し合い、協定内容を決定した。
- ・野菜栽培には、収穫・調制作業に多くの女性を雇用することを見据え、妻の役割分担を「経理」と「労務管理」とした。

### ○締結の効果

- ・夫婦で認定新規就農者となり、次世代人材投資資金を受給しながら、共同経営者として農業に取り組んでいる。
- ・規模拡大が飛躍的に進み、優良な人材確保や世間からの信用を得るため、令和6年には法人化し、併せて大学卒女性の採用に至った。また、カレッジ生徒など農業を目指す研修生を積極的に受入れることができるようになった。
- ・年間で15品目以上の野菜を栽培しているため、栽培計画はもちろんのこと、播種から生育状況、収穫・調製や販売まで、夫婦で常に情報共有しながら役割を果たしている。多くの雇用者の労務管理を妻が担当し、経営発展の一助となっている。



## 夫婦で互いの長所を活かし、規模拡大と多品目生産を目指す

- 屋号・法人名等    なかベジ
- 所在地            石川県金沢市利屋町、湖南町
- 生産品目          アスパラガス、なす、ねぎ、いちじく等
- 締結年            令和2年



### ○構成員とその状況

| 構成員       | 年代  | 認定農業者 | 認定新規<br>就農者 | 就農準備資金・経営開始<br>資金(旧農業<br>次世代人材投資<br>資金)の受<br>給者 | 農業者年金<br>の加入者 |
|-----------|-----|-------|-------------|-------------------------------------------------|---------------|
| 中野 翼(夫)   | 30代 | ○     |             |                                                 |               |
| 中野 亜侑美(妻) | 30代 | ○     |             |                                                 |               |

### ○締結のきっかけ

- ・夫は非農家出身で、大学を卒業後、社会福祉法人(農作業に従事)に5年間勤務した後、食の基本である農業を職業にしたいと決心し、金沢農業大学校に入学。
- ・大学校では、露地野菜の栽培管理を主に学びながら、地域特産野菜である加賀野菜についても実践的に学び、平成29年に独立就農した。
- ・夫は農業を一人で行っても非効率であり規模や品目の拡大は難しいと感じ、妻に就農を熱望した。令和2年の妻の就農を契機に、家族経営協定を締結した。

### ○取り決め概要(ポイント)

- ・夫婦が相互のスキルを尊重し、助け合いながら共同で農業経営が行えるよう、協定の目的や経営方針を明確にし、役割分担、収益分配、就業条件等を取り決めた。
- ・夫は、農作業全般と経理、妻は農作業、出荷調整、配達を担当することとし、お互いの得意分野が活かせるよう役割分担している。

### ○締結の効果

- ・農業次世代人材投資資金(経営開始型)を夫婦で受給し、共同経営体制を整えられた。認定新規就農者の期限が切れた後も、夫婦で認定農業者となっている。
- ・露地野菜の他に、いちじくやぶどうの果樹栽培を開始し複合経営となった。
- ・夫婦で将来の目標とする農業経営や働き方について話し合う機会が増え、農業経営や生活に対する意識を共有できるようになった。

## お互いの長所を生かして、助け合いながら農業経営！

- 屋号・法人名等 NF Farm
- 所在地 兵庫県養父市大屋町蔵垣
- 生産品目 ピーマン、ナス、水菜、ニンジン等
- 締結年 令和3年



### ○構成員とその状況

| 構成員      | 年代   | 認定農業者 | 認定新規<br>就農者 | 就農準備資金・経営開始<br>資金(旧農業<br>次世代人材投資<br>資金)の受<br>給者 | 農業者年金<br>の加入者 |
|----------|------|-------|-------------|-------------------------------------------------|---------------|
| 狭間 健治(夫) | 40 代 |       |             |                                                 |               |
| 狭間 瞳(妻)  | 30 代 |       |             |                                                 |               |

### ○締結のきっかけ

・移住前は夫婦それぞれ飲食業に従事しており、将来的に独立開業する際に、自分の店で提供する野菜を作るところから始めようと通った有機農業の勉強会で、有機農産物の栽培に興味を持った。結婚を機に移住・就農し、当初は夫中心の営農をしていた。出産等を経て落ち着いてから妻も営農に参画するようになったことをきっかけに、農業経営の具体的なルール作りに取り組もうと締結した。

### ○取り決め概要(ポイント)

#### ・経営の役割分担

夫:栽培管理(ほ場管理、収穫)、経営全般、簿記記録、税申告、家事育児協力

妻:栽培管理(収穫、調製作業)、宣伝広告、家事育児全般、家計管理

#### ・家族会議の開催

年1回、家族会議を開催し、1年の総括、農業経営や生活の確認、家計報告、今後の方針を話し合う。また、毎日のミーティング通じて、作業の振り返りと翌日の作業予定の確認等について話し合う。

### ○締結の効果

・経営の役割分担を明文化することで、それぞれが自主的で責任を持った運営につながり、お互いの意見、意思を尊重する雰囲気が醸成された。

・家族会議の開催について明文化することで、定期的なミーティングの開催や常日頃からの情報共有、意思決定の際に相談する習慣が身についた。

・家族経営協定の実現により、それぞれが責任を持った運営や密な情報共有を常日頃からすることで、それぞれが持つ視点から考えることができるようになり、特に機械や設備の投資、規模拡大等重要な経営判断を要する際には、一人では思いつかないアイデア、改善案がでてくるなど、より効果的かつ効率的な営農、取組につながった。

## 互いを尊重し、やりがいを大切にした共同経営

- 屋号・法人名等 光芒ファーム
- 所在地 奈良県葛城市山口
- 生産品目 生シイタケ、乾燥シイタケ
- 締結年 令和5年



### ○構成員とその状況

| 構成員   | 年代  | 認定農業者 | 認定新規<br>就農者 | 就農準備資金・経営開始<br>資金(旧農業<br>次世代人材投資<br>資金)の受<br>給者 | 農業者年金<br>の加入者 |
|-------|-----|-------|-------------|-------------------------------------------------|---------------|
| 橋本卓也  | 30代 |       | ○           |                                                 |               |
| 橋本麻名未 | 30代 |       | ○           |                                                 |               |

### ○締結のきっかけ

- ・「こころが動く」を大切に。最高に美味しいシイタケを作って、食べた人の心を動かしたい。
- ・この気持ちを原動力に、夫婦が共同経営者として開始した農業経営において、互いが話し合い、協力、尊重し合うことで経営を発展させるとともに、健康で豊かな人生を送ることを目指し、協定を締結した。

### ○取り決め概要(ポイント)

- ・互いの役割と責任を明確化し、妻が生産管理と販売管理、夫が会計管理と配送業務と定めるとともに、協力し、互いを補完することを明記している。
- ・報酬、労働時間、休暇について取り決めている。
- ・会計システムを利用し、会計管理の効率化を図っている。
- ・農業経営を通して健康で豊かな人生を送ることを目的としている。

### ○締結の効果

- ・協定締結により、経営を客観的に捉え、効率的に作業をすすめている。特に役割の明確化は、責任感とやりがいに結び付くことで、夫婦がお互いを尊重し、充実した共同経営を実現している。

## 柔軟な農業経営で心と時間に“ゆとり”を

- 屋号・法人名等 福は内ファーム  
○所在地 岡山県久米郡久米南町  
○生産品目 ぶどう  
○締結年 令和6年



### ○構成員とその状況

| 構成員       | 年代   | 認定農業者 | 認定新規<br>就農者 | 就農準備資金・経営開始<br>資金(旧農業<br>次世代人材投資<br>資金)の受<br>給者 | 農業者年金<br>の加入者 |
|-----------|------|-------|-------------|-------------------------------------------------|---------------|
| 福島 正沙人(夫) | 30 代 |       | ○           | ○                                               |               |
| 福島 久美子(妻) | 30 代 |       | ○           | ○                                               |               |

### ○締結のきっかけ

- ・夫婦で新規就農するにあたって共同で認定新規就農者になりたいという思いと、経営開始資金の受給を視野に入れていたこともあり、家族経営協定を締結した。
- ・それぞれ別の研修先で、ぶどうの栽培管理を実践的に学び、令和6年4月、独立就農した。

### ○取り決め概要(ポイント)

- ・夫婦がお互いを自立した農業者として尊重し、助け合いながら共同で農業経営が行えるよう、協定の目的を明確にし、業務分担、収益分配、就業条件等を取り決めた。
- ・業務分担は、まず基本となる仕事内容を洗い出し、お互いの得意とする分野については分担割合を増やすこととした。収益配分は、夫婦同額を基本とし、損失が生じた場合は協議の上、互いに損失を負担するものとしている。
- ・生活面では、家事・育児は特定の者に負担がかからないようにする他、家族でリフレッシュ休暇を取得することとしている。
- ・また、協定内容については「双方の協議により都度見直しができる」ことや、協定に記載がないことについても「必要な事項は互いの話し合いの上で決める」ことを明記した。

### ○締結の効果

- ・家族経営協定を締結したことで、認定新規就農者の共同申請をし、経営開始資金を夫婦で受給することができ、共同経営体制が整えられた。
- ・夫婦の話し合いの内容を明文化したことにより、業務全体を把握した上でお互いの得意分野の分担割合を増やすなど、効率的な仕事につながっている。
- ・また、双方の協議により見直しや必要事項について決めることを明記したことで、夫婦で話し合う機会が増え、農業経営や生活に対する思いを共有しやすくなった。

## 地域に恩返ししながら、目指す農業経営を進めたい。

- 屋号・法人名等 宮崎農園  
 ○所在地 山口県周南市  
 ○生産品目 いちご、ブロッコリー、スイートコーン  
 ○締結年 令和5年



### ○構成員とその状況

| 構成員      | 年代   | 認定農業者 | 認定新規<br>就農者 | 就農準備資金・経営開始<br>資金(旧農業<br>次世代人材投資<br>資金)の受<br>給者 | 農業者年金<br>の加入者 |
|----------|------|-------|-------------|-------------------------------------------------|---------------|
| 宮崎孝明 (夫) | 30 代 | ○     |             |                                                 | ○             |
| 宮崎美由紀(妻) | 40 代 | ○     |             |                                                 |               |

### ○締結のきっかけ

- ・夫はいちご、妻はなすで5年間、認定新規就農者として、別々に農業経営に取り組んできたが、結婚を契機に、経営品目を検討し、いちごの経営面積を拡大することとし、夫婦共同で認定農業者の申請を行うこととした。
- ・これに併せ、夫婦の役割分担を明確にし、経営改善に取り組んでいくために家族経営協定を締結することとした。

### ○取り決め概要(ポイント)

- ・これまでいちごメインで行ってきた夫が生育管理・施肥及び防除設計や重労働を主に担い、妻は、出荷調製や営業、衛生管理を主に担う。
- ・農業経営の疑問は納得するまで話し合い、解決をする。
- ・生活面では、研修会や地域活動にも本人の意向を尊重し積極的に参加できるよう配慮する。

### ○締結の効果

- ・いちごの経営面積の拡大に併せて、夫婦による共同経営と家族経営協定の締結を検討したので、新たな気持ちでスタートすることができた。
- ・お互いの特性を活かした役割分担をすることができたので、スムーズに作業を進められている。
- ・調印式後も関係機関の皆さんにあたたく見守っていただき心強い。
- ・地域活動にも積極的に参加しながら、自分達の目指す経営を進めたい。



## 夫婦で話し合い、楽しみながら農業経営

- 屋号・法人名等     —  
 ○所在地             徳島県美馬市  
 ○生産品目           ブロッコリー、オクラ、菜の花  
 ○締結年             令和5年



### ○構成員とその状況

| 構成員      | 年代   | 認定農業者 | 認定新規<br>就農者 | 就農準備資金・経営開始<br>資金(旧農業<br>次世代人材投資<br>資金)の受<br>給者 | 農業者年金<br>の加入者 |
|----------|------|-------|-------------|-------------------------------------------------|---------------|
| 山内 和花(妻) | 30 代 |       | ○           | ○                                               |               |
| 山内 健司(夫) | 30 代 |       | ○           | ○                                               |               |

### ○締結のきっかけ

- ・夫が先に就農しており、妻も子育てに余裕ができ経営に参画するため締結。また、二人で農業経営を開始するにあたり、経営の役割分担や収益配分、就業条件を明確化するとともに、旧農業次世代人材投資資金の受給を目指すことも締結のきっかけとなった。

### ○取り決め概要(ポイント)

- ・経営の役割分担: 農作業は夫婦で行うが、農業簿記の記帳など夫の苦手な部分を妻が担当
- ・収益の配分: 農業経営から生じる収益は夫婦で十分協議して分配。配分額については、農業収益、経営計画に基づく農作業の労働等の従事状況を勘案し、毎年1回見直す。
- ・就業条件: 1日の労働条件は夫婦とも8時間とし、農作業の繁閑により夫婦で協議、延長又は短縮する。

### ○締結の効果

- ・農地中間管理機構や利用権を活用し、近隣の遊休農地を借り受けて経営面積を拡大。ブロッコリーを主に栽培しており、高価格が期待できる端境期を中心に栽培。収穫期は雇用者も雇っている。夫婦仲が良く、常に夫婦で話し合い、楽しみながら農業経営している。
- ・売上げも向上しており、農業次世代人材投資資金は、夫婦型で受給していたが令和6年度は前年の所得が350万円を超えたため、資金交付停止。青年等準備資金の借り入れも、据え置き期間中に返済するなど、締結の効果がみられる。

## 仲良し夫婦が挑戦！にらで明るい家庭・明るい未来を！

- 屋号・法人名等 N.field
- 所在地 大分県佐伯市大字青山
- 生産品目 施設野菜(にら)
- 締結年 令和5年



### ○構成員とその状況

| 構成員     | 年代   | 認定農業者 | 認定新規<br>就農者 | 就農準備資金・経営開始<br>資金(旧農業<br>次世代人材投資<br>資金)の受<br>給者 | 農業者年金<br>の加入者 |
|---------|------|-------|-------------|-------------------------------------------------|---------------|
| 碓 佑紀(夫) | 30 代 |       | ○           | ○                                               |               |
| 碓 彩楓(妻) | 20 代 |       | ○           | ○                                               |               |

### ○締結のきっかけ

- ・夫婦共同で経営を行う環境が整い、新規就農者育成総合対策事業経営開始資金(旧:農業次世代人材投資資金経営開始型)の受給開始を機に締結した。

### ○取り決め概要(ポイント)

- ・夫婦共同で農業経営を行い、相互に責任ある経営への参画を通じて、近代的な農業経営を確立するとともに、健康で明るい家庭を築くことを目的としている。
- ・経営に必要な農業資産の分割防止及び後継者の営農意欲を喚起するため、経営権及び経営用資産について将来、協定者の合意による委譲を行う。

### ○締結の効果

- ・個人を尊重した役割分担による作業の効率化、また、夫婦共同で農業経営を行うという意識の向上につながった。
- ・共同で作業できるようになったため経営の規模を維持できるようになった。
- ・作業を夫婦共同で行うことで日々の会話が 많아なった。また、家族内の用事に対応がしやすくなった。

## 2. 親子、兄弟等で締結した事例



## 後継者の自立とスムーズな経営継承のために

- 屋号・法人名等 井戸川 清則  
○所在地 福島県いわき市  
○生産品目 日本なし  
○締結年 令和6年3月



### ○構成員とその状況

| 構成員           | 年代   | 認定農業者 | 認定新規<br>就農者 | 就農準備資金・経営開始<br>資金(旧農業<br>次世代人材投資<br>資金)の受<br>給者 | 農業者年金<br>の加入者 |
|---------------|------|-------|-------------|-------------------------------------------------|---------------|
| 井戸川 清則(経営主)   | 80 代 |       |             |                                                 | ○             |
| 井戸川 剛(経営主の孫)  | 20 代 |       |             | ○                                               |               |
| 井戸川 照代(経営主の妻) | 80 代 |       |             |                                                 | ○             |

### ○締結のきっかけ

- ・現在の経営主である清則氏から、後継者である孫の剛氏に経営を移譲するため、今後の経営について話し合い、役割分担等を明確にしようと思ったため。

### ○取り決め概要(ポイント)

- ・将来の経営移譲  
経営移譲時期: 令和7年4月
- ・役割分担  
経営主である清則氏と妻の照代氏の役割はこれまでと大きく変えず、後継者である剛氏が細かいデータ管理や日本なしのジョイント栽培の導入・管理を受け持つこととした。  
清則氏: 管理作業全般、機械作業  
剛氏: 管理作業補助、ジョイント栽培導入・管理、在庫管理、データ整理  
照代氏: 伝票の整理、防除薬剤の調整
- ・労働時間  
労働時間: 1日8時間  
休日: 月6日

### ○締結の効果

- ・家族経営協定を結ぶことにより、家族一人ひとりが経営を振り返るきっかけとなっている。
- ・剛氏は経営移譲後の将来の見通しとして、生産面積の規模拡大と併せてジョイント栽培を導入し、より生産性の高い園地作りを計画しており、地域の梨部会の主要な担い手として期待されている。

## 経営移譲による再締結

- 屋号・法人名等 平川ファーム
- 所在地 静岡県菊川市加茂 3802
- 生産品目 トマト、ミニトマト
- 締結年 令和元年、令和5年(再締結)



### ○構成員とその状況

| 構成員       | 年代   | 認定農業者 | 認定新規<br>就農者 | 就農準備資金・経営開始<br>資金(旧農業<br>次世代人材投<br>資資金)の受<br>給者 | 農業者年金<br>の加入者 |
|-----------|------|-------|-------------|-------------------------------------------------|---------------|
| 平川 悠太(本人) | 40 代 | ○     |             |                                                 |               |
| 平川 賀奈子(妻) | 40 代 | ○     |             |                                                 |               |
| 平川 幸治(父)  | 60 代 | ○     |             |                                                 | ○             |
| 平川 千代子(母) | 60 代 | ○     |             |                                                 | ○             |

### ○締結のきっかけ

- ・幸治氏から悠太氏へ経営移譲し、家族間の役割分担を見直したこと。

### ○取り決め概要(ポイント)

#### (役割分担)

- ・悠太氏 経営全般の総括、経営管理、税務申告、簿記記帳、農園管理、施肥管理、育成管理、作物配送、農耕作業、作物配送、機具整備、作業日誌の記帳、庭木等の管理
- ・賀奈子氏 農園管理、施肥管理、育成管理、経営管理、作物配送、税務申告、簿記記帳、家庭菜園管理、家事労務、庭木等の管理
- ・幸治氏 施肥管理、育成管理、作業日誌の記帳
- ・千代子氏 育成管理、簿記記帳、家庭菜園管理、家事労務

#### (就業条件)

- ・労働時間 原則 7.5 時間(8 時～17 時、昼休み:1 時間、休憩:10 時・15 時から 15 分)
- ・休日 原則日曜日

### ○締結の効果

- ・家族で認定農業者になったことで、経営移譲前であっても悠太氏として制度資金を活用することができ、経営移譲の手続きもスムーズに行えた。
- ・また、経営主が変わったことで、家族で改めて話をし、これまでの当たり前を見直すきっかけになった。その結果、新たな品種や単価に挑戦できている。

## 協定の見直しで父から子へ経営のバトンタッチ！

- 屋号・法人名等    -
- 所在地              愛知県犬山市羽黒
- 生産品目            水稻
- 締結年              平成14年、令和5年（再締結）

### ○構成員とその状況

| 構成員     | 年代  | 認定農業者 | 認定新規<br>就農者 | 就農準備資金・経営開始<br>資金(旧農業<br>次世代人材投資<br>資金)の受<br>給者 | 農業者年金<br>の加入者 |
|---------|-----|-------|-------------|-------------------------------------------------|---------------|
| 経営主     | 60代 | ○     |             |                                                 |               |
| 経営主の配偶者 | 60代 |       |             |                                                 |               |
| 長男      | 30代 |       |             |                                                 |               |
| 次男      | 30代 |       |             |                                                 |               |

### ○締結のきっかけ

- ・農業改良普及課から締結を勧められ、我が家のモットー、目標、役割分担、家族会議の開催、労働報酬、賞与の支給、労働時間、休憩時間、労働安全、休日、研修、家事分担、生活時間、住まい方、協定期間を項目とする家族経営協定を平成14年に締結した。
- ・次男と長男が農業に従事し始めたことから、農業改良普及課から家族経営協定の見直しを勧められ、令和5年に再締結を行った。

### ○取り決め概要(ポイント)

- ・当初、夫婦で締結していた家族経営協定から、我が家のモットー、目標を刷新し、家族4人の役割分担、経営移譲、将来の農業経営について、新たに取り決めることができた。

### ○締結の効果

- ・口頭で曖昧だった経営移譲や将来の農業経営、家事分担などについて、改めて話し合い、文書化することで明確にすることができた。
- ・また、家族経営協定を再締結し経営移譲の時期を明文化したことで、法人化について、専門家の助言を得ながら、その必要性を検討することができた。

## 地域に貢献できるいちご農家を目指す

○屋号・法人名等 源吾屋  
○所在地 三重県志摩市  
○生産品目 いちご、水稻  
○締結年 令和3年

### ○構成員とその状況

| 構成員        | 年代   | 認定農業者 | 認定新規<br>就農者 | 就農準備資金・経営開始<br>資金(旧農業<br>次世代人材投資<br>資金)の受<br>給者 | 農業者年金<br>の加入者 |
|------------|------|-------|-------------|-------------------------------------------------|---------------|
| 西井 英俊 (夫)  | 60 代 | ○     |             |                                                 |               |
| 西井 美雪 (妻)  | 60 代 |       |             |                                                 |               |
| 西井 祥悟 (息子) | 30 代 | ○     |             |                                                 | ○             |

### ○締結のきっかけ

- ・家族で農業経営を行うなかで、息子が平成24年に就農した。
- ・息子が栽培技術を習得して経験を積み、農業経営の主力となってきたことから、経営移譲を見据えて令和3年に家族経営協定を結び、農業経営改善計画の共同申請を行った。

### ○取り決め概要(ポイント)

- ・3名が互いに責任ある経営への参画を通じて健康な生活が送れることを目的としている。
- ・今後の資金計画や作付け計画、施設の導入、就業条件の改善等の長期経営改善計画及び単年度の経営計画について、互いに話し合って決めていくこととした。
- ・休日(月8回)、作業中の休息時間の取得、健康管理のための健康診断の受診について定めた。
- ・将来の経営移譲については、移譲の時期・方法を後継者夫婦の意向を踏まえながら、十分に協議して決めることとした。

### ○締結の効果

- ・3人で役割分担を決め、作業計画や進捗状況など随時話し合っている。作業を円滑に進められるよう協力しあうことで、休日の確保につながっている。
- ・農業経営改善計画の共同申請により息子も認定農業者となったことで、共同経営者として経営に主体的に参画し、後継者としての位置づけが明確になった。
- ・「地域に貢献できるいちご農家を目指す」という目標を共有し、いちごの新規就農者への研修や就農に向けての支援を行っている。

## 花き愛々な経営～作業分担により和気あいあいで効率的な経営を目指して～

- 屋号・法人名等 花花舎(はなばなハウス)  
○所在地 大分県佐伯市大字木立  
○生産品目 施設花き(トルコギキョウ)  
○締結年 令和5年

### ○ 構成員とその状況

| 構成員        | 年代  | 認定農業者 | 認定新規<br>就農者 | 就農準備資金・<br>経営開始資金<br>(旧農業次世代<br>人材投資資金)<br>の受給者 | 農業者年金<br>の加入者 |
|------------|-----|-------|-------------|-------------------------------------------------|---------------|
| 黒岩 留夫(夫)   | 60代 | ○     |             |                                                 |               |
| 黒岩 眞由美(妻)  | 60代 | ○     |             |                                                 |               |
| 黒岩 慶子(子の妻) | 30代 |       |             |                                                 |               |

### ○締結のきっかけ

- ・大分県親元就農給付金事業開始型の受給を機に締結した。

### ○取り決め概要(ポイント)

- ・親子共同で農業経営を行い、各々が責任ある経営への参画を通じて、近代的な農業経営を確立するとともに、健康で明るい家庭を築くことを目的としている。
- ・経営に必要な農業資産の分割防止及び後継者の営農意欲を喚起するため、経営権及び経営用資産について将来、協定者の合意による委譲を行う。

### ○締結の効果

- ・個人を尊重した役割分担による作業の効率化、また、親子共同で農業経営を行うという意識の向上につながった。
- ・後継者と協定を結べたため規模拡大につながり、地域への貢献ができた。
- ・作業を家族共同で行うことで日々の会話が多くなった。また、家族で集まる機会も増えた。

## 兄弟で協力して畜産経営

- 屋号・法人名等    —
- 所在地            沖縄県宮古島市
- 生産品目         肉用牛繁殖経営
- 締結年            令和5年



### ○構成員とその状況

| 構成員      | 年代   | 認定農業者 | 認定新規<br>就農者 | 就農準備資金・経営開始<br>資金(旧農業<br>次世代人材投資<br>資金)の受<br>給者 | 農業者年金<br>の加入者 |
|----------|------|-------|-------------|-------------------------------------------------|---------------|
| 砂川 章(兄)  | 70 代 | ○     |             |                                                 |               |
| 砂川 康順(弟) | 60 代 | ○     |             |                                                 |               |

### ○締結のきっかけ

・親の経営を引き継いで、兄弟で協力して肉用牛繁殖経営をおこなってきた。これからも協力して取り組むため、協定を締結した。家族経営の発展につながると普及指導員が情報提供し、締結を支援した。

### ○取り決め概要(ポイント)

- ・毎日ミーティングを行い、協力して作業する。経営方針、報酬について話し合いのもとに決定する。労働時間や福利厚生についても明文化し、おたがいに配慮し、楽しく健康に働けるよう取り決めた。
- ・上記の取り組みにより、繁殖母牛の増頭と所得の向上を目指す。

### ○締結の効果

- ・協定締結により、労働条件を書面で整理したことで、これまで以上に協力して取り組む体制ができ連帯感が強まった。協定をよりどころに、共同認定申請を行い、兄弟ともに認定農業者となった。
- ・認定農業者になったことにより補助事業の申請要件を満たしたことから、協定書の目的及び経営改善計画目標の達成に向け農業機械の導入を関係機関と調整している。